

SFSS 第11回食の安全と安心フォーラム 2015.7.18  
『新たな機能性表示食品制度ってどうなの?』

### 機能性表示食品をどのように考えるのか?

公益財団法人食の安全・安心財団理事長  
東京大学名誉教授  
唐木 英明

#### <健康を保つ方法>

- 1) 食生活の改善
- 2) 適度の運動
- 3) 適切な休養
- 4) 禁煙
- 5) 体調不良の時は医療機関へ

そのうえで必要ならトクホなどの機能性食品  
その時は専門家に相談する

1

### 食品と医薬品の歴史

時代	医療	効能と安全性
江戸時代まで	民間療法 お祓い・祈祷 漢方・針きゅう 草根木皮・温泉	無害と有害、無効と有効 が混在 →多くはプラセボ効果
明治以後	近代医療への転換 漢方、民間療法の規制 背景に科学技術への期待	有害製品の排除 医薬品：無害有効 民間療法：無害無効 売薬取締規制（1870） 薬剤取締之法（1873） 売薬法（1914）
現在	医療の限界を知る 医療不信 →民間療法の復権？	無害有効から 無害 <b>微効</b> へ？

## 薬品と食品の区分と「いわゆる健康食品」の排除の歴史

分類	薬品	食品			
目的	治療	栄養／嗜好／健康維持			
1991以前	↓	「いわゆる健康食品」(1971:「46通知」で規制)			
1991以後	↓	特定保健用食品(トクホ)	↓		
2004以後	↓	↓	条件付きトクホ	↓	
2015以後	↓	↓	↓	機能性表示食品	↓
安全性	国の審査	国の審査	国の審査	事業者の申告	検証なし
機能性	国の審査	国の審査	国の審査	事業者の申告	検証なし
根拠レベル	高	中	中～低	中～低	なし/不明
情報開示	あり	あり	あり	あり	なし

3

## 医薬品と機能性食品の考え方

○ 無害(微害)・有効 (薬物・効能表示必須)	×	有害・有効
△ 無害・微効 (機能性食品) (効能表示を例外的に許可)	(△ 効力>危害: 抗がん剤など)	
×	無害・無効 (一般食品) (効能表示不可・違反多数)	×
		有害・無効 (毒物)

○ 許可 △ 例外として許可 × 不許可